



大洗町告示第7号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画ごみ焼却場を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年3月20日

大洗町長 國井 豊



記

1. 都市計画の種類
ごみ焼却場
2. 都市計画を変更する土地の区域
東茨城郡大洗町成田町字市ノ沢の一部，字市ノ沢官林界の一部，
字大堀新林の一部，字大堀の一部
鉾田市上釜字市ノ沢の一部
3. 縦覧場所
大洗町役場都市建設課

水戸・勝田都市計画
ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更
（大洗町決定）

大 洗 町

水戸・勝田都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（大洗町決定）

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）に3号鉦田・大洗広域事務組合ごみ焼却場を次のように追加する。

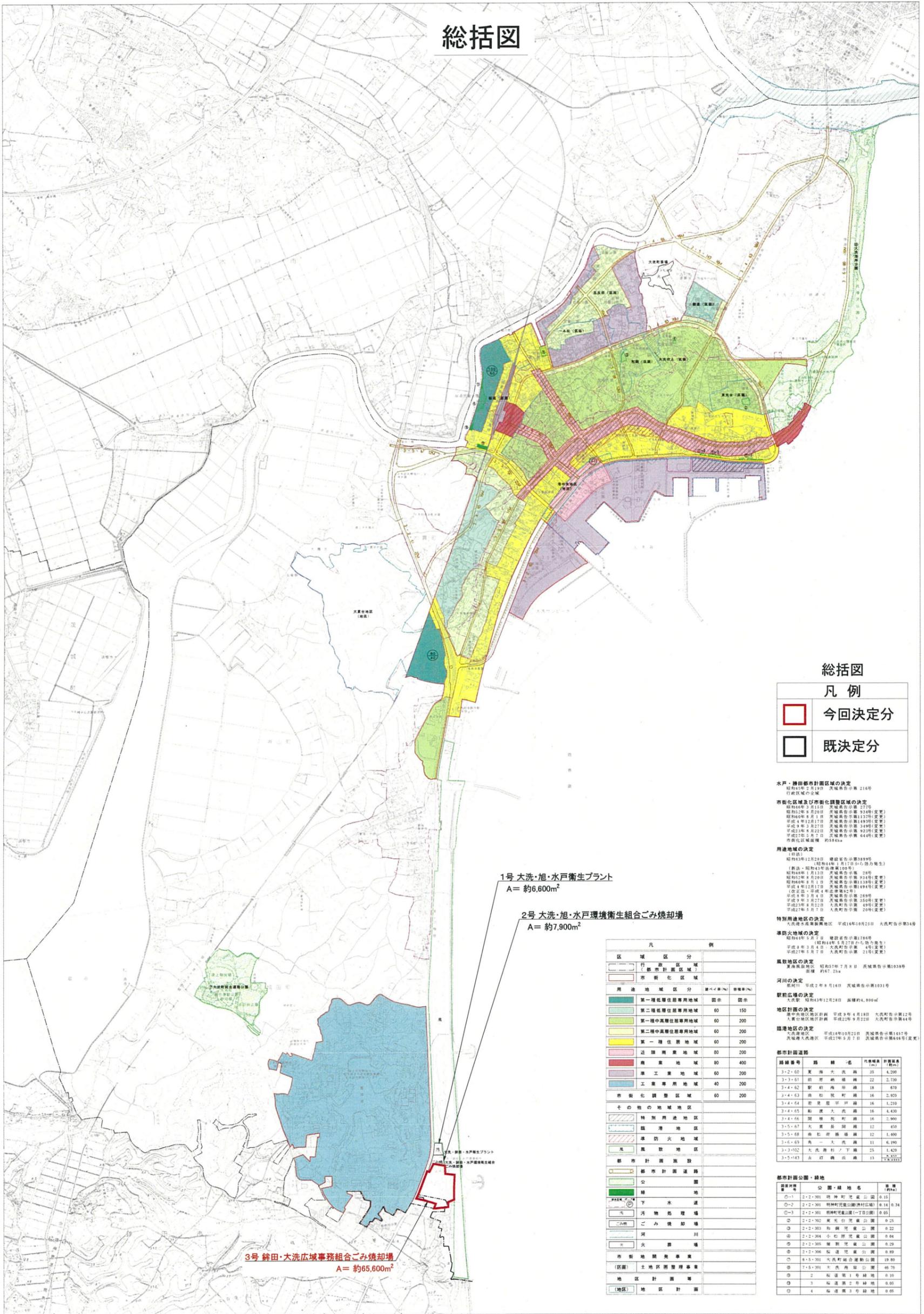
名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
3	鉦田・大洗広域事務組合ごみ焼却場	大洗町成田町字市ノ沢ほか	約 65,600m ²	処理能力 ごみ焼却施設：70 t/日 リサイクル施設：7.1 t/日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

循環型社会形成推進に係る社会的要請や将来にわたり安定かつ効率的なごみ処理体制を維持するため、都市計画ごみ焼却場を変更（追加）するものである。

総括図



総括図 凡例

今回決定分
 既決定分

水戸・鉾田都市計画区域の決定
 昭和19年12月18日 茨城県告示第216号
 行政区域の全域

市街化区域及び市街化調整区域の決定
 昭和20年2月18日 茨城県告示第27号
 昭和22年8月20日 茨城県告示第934号(変更)
 昭和23年8月1日 茨城県告示第1379号(変更)
 昭和24年12月17日 茨城県告示第1493号(変更)
 昭和29年3月27日 茨城県告示第349号(変更)
 平成13年8月22日 茨城県告示第923号(変更)
 平成27年2月7日 茨城県告示第644号(変更)
 市街化区域面積 約284ha

用途地域の決定
 (市街) 昭和13年12月28日 建設省告示第389号
 (市街) 昭和4年1月7日(から効力発生)
 昭和4年1月13日 茨城県告示第28号
 昭和22年8月20日 茨城県告示第934号(変更)
 昭和23年8月1日 茨城県告示第1379号(変更)
 昭和24年12月17日 茨城県告示第1493号(変更)
 (市街) 平成13年8月22日 茨城県告示第923号(変更)
 平成29年3月4日 茨城県告示第269号
 平成29年3月27日 茨城県告示第359号(変更)
 平成23年8月22日 茨城県告示第49号(変更)
 平成27年4月7日 茨城県告示第24号(変更)

特別用途地域の決定
 大洗水産集積場地区 平成16年10月25日 大洗町告示第34号

準防火地域の決定
 昭和19年5月7日 建設省告示第179号
 (市街) 昭和4年1月7日(から効力発生)
 平成29年3月4日 大洗町告示第4号(変更)
 平成27年4月7日 大洗町告示第21号(変更)

風致地区の決定
 夏海風致地区 昭和57年7月8日 茨城県告示第1038号
 面積 約67.29ha

河川の決定
 平成2年8月16日 茨城県告示第1031号

駅前広場の決定
 大洗駅 昭和43年12月28日 面積約4,890㎡

地区計画の決定
 夏海中央地区地区計画 平成9年4月18日 大洗町告示第12号
 大洗中央地区地区計画 平成22年9月22日 大洗町告示第44号

臨海地区の決定
 大洗地区 平成16年10月25日 茨城県告示第1447号
 高城地区 平成27年2月7日 茨城県告示第64号(変更)

都市計画道路

路線番号	路線名	代官延長(メートル)	町道延長(メートル)
3-2-60	夏海大洗線	35	4,200
3-3-61	前原納経線	22	2,700
3-4-62	駅前海岸線	18	670
3-4-63	南松野町線	16	2,900
3-4-64	若菜野平野線	16	1,210
3-4-65	新大洗線	16	4,430
3-4-66	開港町町線	16	2,900
3-5-67	大洗駅前線	12	450
3-5-68	南松野町線	12	1,400
3-6-69	南一入大洗線	11	6,190
3-3-70	大洗駅前ノ下線	25	1,420
3-5-71	南松野町線	13	2,210

都市計画公園・緑地

公園番号	公園地名	面積(平方メートル)
○1-1	2-2-301 明神町児童公園	0.16
○2-2	2-2-301 明神町児童公園(併設)	0.14
○3-3	2-2-301 明神町児童公園(併設)	0.05
○4-4	2-2-302 南松野町児童公園	0.23
○5-5	2-2-303 南松野町児童公園	0.22
○6-6	2-2-304 南松野町児童公園	0.04
○7-7	2-2-305 南松野町児童公園	0.29
○8-8	2-2-306 南松野町児童公園	0.09
○9-9	6-3-301 大洗町総合運動公園	19.80
○10-10	7-5-301 北松野町児童公園	46.78
○11-11	2 松野第1号緑地	0.10
○12-12	3 松野第2号緑地	0.05
○13-13	4 松野第3号緑地	0.05

1号 大洗・旭・水戸衛生プラント
 A= 約6,600㎡

2号 大洗・旭・水戸環境衛生組合ごみ焼却場
 A= 約7,900㎡

3号 鉾田・大洗広域事務組合ごみ焼却場
 A= 約65,600㎡

行政区画

大洗町
 鉾田町
 水戸市
 宇都宮市
 日光市
 宇都宮県
 栃木県
 群馬県
 埼玉県
 千葉県
 東京都
 神奈川県
 静岡県
 愛知県
 岐阜県
 富山県
 石川県
 福井県
 滋賀県
 京都府
 大阪府
 兵庫県
 奈良県
 和歌山県
 徳島県
 香川県
 愛媛県
 高知県
 福岡県
 佐賀県
 熊本県
 大分県
 鹿児島県
 沖縄県

記号

〇 市街化区域
 〇 市街化調整区域
 〇 第一種低層住居専用地域
 〇 第二種低層住居専用地域
 〇 第一種中高層住居専用地域
 〇 第二種中高層住居専用地域
 〇 第一種住居地域
 〇 近隣商業地域
 〇 商業地域
 〇 準工業地域
 〇 工業専用地域
 〇 市街化調整区域
 〇 特別用途地域
 〇 臨海地区
 〇 準防火地域
 〇 風致地区
 〇 都市計画道路
 〇 公園
 〇 緑地
 〇 下水路
 〇 汚物処理場
 〇 ごみ焼却場
 〇 河川
 〇 火葬場
 〇 市街地開発事業
 (区域) 土地区画整理事業
 〇 地区計画等
 (地区) 地区計画

大洗町役場

1) 平成27年11月現在、平成28年1月現在の1:10,000都市計画図を基に作成されたものである。
 2) 縮尺は、1:10,000である。
 3) 縮尺は、1:10,000である。
 4) 縮尺は、1:10,000である。